

鳴企水企第 46 号
令和 7 年 8 月 4 日

鳴門市水道事業審議会
会長 近藤 明子 様

鳴門市公営企業管理者
企業局長 近藤 伸幸



鳴門市水道事業ビジョンについて（諮問）

近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少とこれに伴う料金収入の減少、施設の老朽化の進行や耐震化に伴う更新需要の増大、人材の育成、危機管理への対応など様々な課題に直面しています。

本市におきましても、このような諸課題に対応すべく平成 28 年 3 月に 10 年間を計画期間とする「鳴門市水道事業ビジョン」を策定し、「持続」「安全」「強靱」に「挑戦」を加えた 4 つの観点から目標を掲げ、各取組を推進し経営基盤の強化に努めてまいりました。

このたび、現計画の計画期間終了による改定時期を迎えるにあたり、経営基盤の一層の強化を図るとともに、「安心・安全・安定」な水道水を将来にわたり持続的に供給できる水道事業の実現を目指すため、今後 10 年間を新たな計画期間とする「鳴門市水道事業ビジョン」を策定してまいりたいと考えております。

つきましては、新たに策定する鳴門市水道事業ビジョンの内容について、鳴門市附属機関設置条例（平成 25 年鳴門市条例第 2 号）第 2 条第 2 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。